

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和7年6月5日(木) 9時27分開議 令和7年6月5日(木) 12時17分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、小嶋政行委員、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、桐村裕一委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第48号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)
6. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣告 9:27 開議</p> <p>日程第1 議案第48号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)</p> <p>【保健福祉部】 ■社会福祉課 保健福祉部 挨拶 保健福祉部より説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>小嶋委員 生活保護適正実施推進事業に関して、生活保護の推移や状況であったり、人数的にどうなっているか、その辺りお願いいたします。</p> <p>保健福祉部 現在の生活保護の受給者数、受給世帯数については、コロナが流行していたときには、給付金とかの支給がありましたので、一時的に申請の数が抑えられており、そのときだけは減ったんですけども、そのあとはまた、コロナ禍以前の状況にまで戻ってくるぐらいで、大体160世帯を間にして、7件から6件ぐらいの増減がある中で、今は横ばいで推移をしているような状況で、現在は154世帯の受給世帯になっております。</p> <p>小嶋委員 ちなみに年齢的には、以前は高齢者が多かったと思うんですけど、その状態が続いているのか。また新たに若い世代も増えているのかその辺りお願いします。</p> <p>保健福祉部 高齢者世帯数は余り変わりがなく、6割強ぐらいのところまで推移</p>

しておりまして、申請自体もやはり高齢者世帯の方も多いんですけれども、その中でも、主に亡くなられて減っていく分と、あとは申請に伴って、傷病とか障害を理由で、65歳未満で生活保護を開始された方も、お年を重ねていって65歳以上になられて、高齢者の世帯数に入っていくというようなこともありますので、特段増えていったという傾向はないと思っております。

小島委員
保健福祉部

子育て世代はどのような状況でしょうか。

子育て世帯ということになりますと、現在は母子世帯が2世帯、父子の世帯が1世帯という形になっておりますので、154世帯中3世帯という形です。

上田議長

国庫補助1/2、一般財源1/2なんだけれども、たぶん国からの通知が来て、計上されているのかと思います。なぜ今、適正実施推進事業を実施する必要があるのか、また毎年度システム改修等がある中で、この事業をなぜされるのか、詳しい内容を教えてくださいませんか。

保健福祉部

今回のシステム改修につきましては、通常であれば当初予算で計上できれば一番よかったですけれども、2月6日発出の国の通知に基づきまして、今回改修のほうをする運びになっておりまして、2月6日の時点では当初予算のほうは締めくくっておりましたので、今回6月の補正での対応となります。中身については、基準改定のところは、今一応生活保護は5年に一度基準が変わるんですね。それで、国のほうで検証を行って、そのときの消費の動向で額が変わるんですけれども、5年に1度ですので、やはり今の状況に合っていないというところがありまして、2年前からは特例加算という形で1000円、上乘せされていたんですけれども、それでもなお今の状況には合っていないというところで、特例加算1000円が1500円という形になって、10月から改正がされますので、時期的にシステム改修はこの時期になったというところがございます。

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

福祉医療事務費に関して、システム改修なので実質、市民の方にはそんなに関係ないかなと思うんですけど、今の状況でいうと、カードに対して市民から苦情や何か問題点が上がっていたらお願いいたします。

保健福祉部	カードに対してというのは、医療費の受給者証の件ですかね。そんなに多くはないんですけども、窓口でマイナ保険証と受給者証を紙で持っていないといけないので、その辺がちょっと不便だという声は若干聞いているところではあります。
小島委員	マイナンバーカードを紛失した場合、どのぐらいの期間で再発行になりますか。
保健福祉部	マイナンバーカードの再発行は市民課になるのですが、マイナ保険証を紛失された場合は、10割ではなく、負担割合で受診頂けるような用紙は言っていたら御本人にお渡しすることはできる形になっております。マイナンバーカードの再交付までの時間については分かりません。
小島委員	マイナンバーカードを紛失した場合は、担当課に行ったら、再発行されるまで、代わりの保険証的なものが配布されるということでしょうか。
保健福祉部	保険証と同じ大きさで保険証の代わりとなる「資格確認書」を発行しますので、その「資格確認書」で医療機関を受診いただくこととなります。10割負担で医療機関を受診しなくてよいように国も制度を整えていますので、まずはご相談いただききたいと思います。
稲山座長	追加の資料で出してもらっている分で、今、概略だけ御説明を頂いたんですけども、もうちょっと深掘りさせていただいて、令和5・6年度に183自治体、都道府県では22、市町村では161が先行実施をした上でさらに拡大するというところで説明があるんですけども、兵庫県内でどういった市町が実施されているのか。それからメリットは資料にも書いてあるんですけども、もし参加している自治体から、メリットとしてこんなものがあるといったことを聞き取られていけば、合わせてお聞かせいただきたいなと思います。またデメリット的なものも幾らかあるかと思うので、その辺、導入されるに当たって、市としてどれぐらいの調査をされているのか、お聞かせください。
保健福祉部	県内市町の状況ですが、令和6年度までに先行実施されているのは11市町。尼崎市、西宮市、伊丹市、西脇市、宝塚市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神河町です。令和7年度に実施予定のところは8市町あります。8年度以降に実施するところは、21市町というところになっております。各市町からメリットなところはまだ聞けてないんですけども、医療機関のほうでも、マイナ保険証で使えるようなシステム改修が必要になってきますので、医療機関でもまだ入れられてないところが多くあると思うので、

小島委員

実際使われているところはまだ少ないと感じております。

今回は医療費助成の効率化ということで、今後、おくすり手帳がマイナンバーカードで対応できるようになってくるのか、その辺り、想定と違う質問なるかもしれないですけど、分かればお願いします。

保健福祉部

電子処方箋という形で、診療所のほうで電子処方箋のシステム改修をすることによって、マイナ保険証を出していただいた方に、御本人の今までやったら了承が必要なんですけども、それなしに電子処方箋に載っている医療機関では、処方された薬剤情報が見れるような形にはなりますけども、その辺もまだこれからの状況となっておりますので、将来的にはお薬手帳もなくなってくるかなと思うんですけども、今のところ、病院ではやはりお薬手帳で見てみたほうがいいっていうようなお声も聞きます。まだ過渡期であるという状況にはなってきています。

上田議長

先ほどの座長の質問の中で、5、6年の先行自治体、そして本年度、丹波篠山も含む実施、そして令和8年度に全国規模の導入ということで全市町村に入っていくかと思うんですけども、丹波篠山が令和7年度にやりたいと言われたのは、本市のDX計画に基づく申請方式なのか、それとも、国等が順番に割り振った中での今回のシステム改修なのか。その辺の経緯を教えてください。

保健福祉部

大きくは、国のDX化によって進めている形になっております。市のDX化のほうにも、細かくまでは入ってないんですけども、やはり国が進めていくという形になっておりますので、補助金も来年は分からないという言葉があったので、そうなったら今年度にも早急ですが、行かしていただくかなというところで、今回6月補正としております。

上田議長

その辺の積極的なことは気になったんです。丹波篠山市がDX計画を持っている中で、実際に少し仕事が増えるので、もう少し後にしようかなということではなく、先にこちらから手挙げ方式で申請して進めているというところを聞いたかったもので、質問をしました。実際に委託期間について、期間はいつまでで運用はいつからになりますか。

保健福祉部

制度設計としては、7年度の10月からのシステム改修をしていただいて、8年度にはシステムを完全に見れるような形にしていくような計画になっております。ですが補助金の交付申請が第2次交付というところで、7月か8月ぐらいいも交付申請をしないと7年度中に補助金として当たらないので、どうしてもこの時期というところで上げております。

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員 救急安心センター事業協議会負担金に関して、まずこの金額は毎年なのか、1回なのか。他の兵庫県からの参入が増えてくるとまた金額が変わるとか、その辺りはどうなるのでしょうか。

保健福祉部 今回、補正予算要求させていただいています負担金は、令和7年度分の負担金になります。令和8年度、9年と毎年、これから事業を継続する上ではこの負担金が必要になってくるということになります。負担金の額につきましては、毎年度見直しがされるということになっております。兵庫県下の市町については、基本的には全市町がこの7月に参入意向というふうに向っておりますので、この負担金については全市町が参入の中での負担金の額ということになります。

上田議長 3つ質問しますが、1つ目は当たり前のことだと思うんですけども、携帯電話からは可能なのか。2つ目は、#7119は数コールでつながるのか。緊急の場合には、話し中とかで待たなければいけないのか。3つ目は、これが1番大事なことだと思うんですけども、令和7年度に兵庫県で一斉に入ることですけれども、実際の周知方法がどうなっているのか。また、メリットで書いてあるのが、軽症者数の減少、救急車があまり出なくていい、受診の適正化など、ある程度、行政サイドのメリット等は書いてあるんですけども、デメリット等がないのかお聞かせください。先ほどの点、すぐに数コールでつながるものなのか。どう周知していくのか。その周知の中で、実際に患者さんや要請をされた方のメリットはどの辺にあるのか。その辺を教えてください。

保健福祉部 まず1点目の携帯電話からの#7119の短縮ダイヤルについて、基本的にはコールが可能ということで、ただ回線がA社、B社、C社というような形で縛りがございますので、基本的にこの回線にのる携帯電話であれば対応が可能ということです。もう1点、仮にそういった回線にのらないような電話であっても、市外局番からダイヤル頂ければ、コールセンターにはつながります。078-331-7119に電話をしていただければ、コールセンターにつながりますので、その辺りも周知していきたいというふうに思っています。ダイヤル頂いた後のコールセンターのつながりに関しましては、ちょっと

これからの事業ということで、確実なことは申し上げられないんですが、神戸市、芦屋市、姫路市が今先行されてやられている中で、コールセンターのほうは今現存で 24 回線ほどの回線をお持ちやというふうに伺っています。神戸市で今の実績として、つながらなかったことはあるのかということの質問に関しては、熱中症とか、そういった場合で 1 日にもものすごく重なった場合に数回はあったが、本当に数回程度だったというふうに聞いています。今回、全県展開するに当たってその回線をどれだけ増やすのかというあたりが、今兵庫県のほうで委託業者と調整中というふうに伺っていますので、実際に何回線まで広げられるかということまでは、最終報告を受けていませんが、これも走りながら見直しを行っていくというふうに聞いていますので、できる限りつながらないという状況がないような対応にはしていかれるというふうに考えています。最後の周知方法につきましては、今回お示しさせてもらった効果の表につきましても、平成 18 年から令和 3 年度までの経過ということを見ますと、周知に時間を要しているようなグラフに見えます。医療機関にもお話に行ったときに、やっぱり周知が 1 番難しいというふうにはお伺いしていますので、すぐに効果が出るような形は正直難しいかもしれませんが、市の広報や医師会の病院のほうにチラシやポスター掲示しながら地道な周知活動ということは継続してやっていく必要があるかなというふうに考えています。

保健福祉部

メリットデメリットの分のデメリットの部分ですが、先ほどもありましたように、周知が 1 番の問題で、やはり周知ができますと市民の方にとっては、大阪市消防局のアンケートのように、利用された方については 9 割が大変役に立ったということですので、市民の方に役に立つということでは、この周知をどのように進めていくかということが兵庫県全体での課題になっておりますので、それに尽きるというふうに考えております。

上田議長

周知が 1 番大切だということだったんですけど、実際の周知方法はスマホなのかビラなのか。医療機関に貼り出すのか。その辺の実際の流れを教えてくださいたいのと、実際に負担金を出されたら、周知の期間も含めていつからの運用等を考えておられるのか。また、この #7119 については救急車の出動の軽減にいいことだと思っておりますけども、本当に小さい子供等がのどに異物を詰めた時や他の状況も含めた様々なところで、実際に #7119 で対応できるのかと若干思うところがあります。もし 119 が入った場合に全て受けられるのか。それとも #7119 で聞いてくださいということで振り分けられ

るのか、その辺の具体的な実施の運用方法を教えていただきたいです。

保健福祉部

周知方法につきましては、これが必ず効果的というものをお伝えすることは難しいのですが、一つは医師会のほうに既にお願いに上がっておりますので、チラシを置かしていただくこと、またポスターを掲示していただくことというのは基本的には進めていきたいなと思っています。また市の広報、あとは兵庫県主導で恐らくされると思っていますので、新聞報道等でも掲載していただけるかなというふうに考えております。そのほかは、市のほうの公式LINEであったりとか、ホームページであったりとか、あらゆるメディアを使っての周知啓発を、いつときではなく継続的な形で実施していきたいなというふうに考えています。

保健福祉部

コールセンターに入ったときの子ども等の対応のことについてなんですが、先ほど保健福祉部の説明にもありましたが、コールセンターのほうで、いろんな聞き取りをした中で、重症というような判断をした場合には、消防本部のほうに転送という形で入ってきまして、転送されたことによって、消防署のほうで救急車を出動するという形になっておりますので、その点については、安心していただきたいと思えます。また、今回の安心センター事業、#7119については、専門の方ということで、ドクターにもつなぐことができまして、応急手当などのことについてもドクターからアドバイスを頂いたりできますので、これまで以上のサービスが提供されると思っておりますので期待しております。

上田議長

119番に電話をかけて聞きとりをされた段階で、ある程度これは軽症だなという判断をされた場合は、#7119を消防本部で推奨されるのか。失礼な言い方ですけど、消防本部で、軽症のため救急車を出すほどじゃないというような判断をされた場合でも、今までどおり119番通報の場合は救急車を出動させますというような判断をされるのか。#7119から入ってくるのは分かるんですけども、このサービスができた段階で消防本部として#7119と軽症者の実際の119で入っていた場合の判断をどうされるのか、その辺をお聞かせ頂きたいです。

保健福祉部

消防本部としては、今までどおり119番で入ってきた救急要請及びいろんな医療情報の情報提供については、同じようにやっていくつもりです。その中の選択肢として、兵庫県の広域の医療情報としまして、この#7119というものがありますので、状況によって、#7119のほうに聞いていただくことのほうがメリットがある場合に

小島議員	<p>は、そちらに紹介させていただくという形になります。</p> <p>資料1 ページに適切な医療機関の案内というのがあります。これは#7119 から医療機関の案内があるので、それで救急車を呼ぶということになるのか。今まで、救急隊が搬入先を調べてしていたと思うんですけど、その辺りは、案内をされましたからここへお願いしますという流れになるのか、どういうふうな連携になるんでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>まず、コールセンターのほうに入ってきた情報によりまして、これはもう緊急性があるということで消防本部のほうに転送された場合につきましては、コールセンターのほうで救急要請という判断をした場合については、住所氏名等の簡単な内容だけをお聞きしまして、それを消防本部のほうに転送されますので、その後の消防本部は今までどおりの119番入電と全く同じ対応をさせていただきます。救急車を出動し、そしてまた、救急現場で対応した中での病院を選定していくという形をとらせていただきます。</p>
小島委員	<p>適切な医療機関等の案内というこのは、具体的にどういうふうな流れになるのか、お聞かせください。</p>
保健福祉部	<p>適切な医療機関の案内ということにつきましては、コールセンターのほうに相談をされた方につきましては、症状から適正な医療科目とか、病院とかをですね、紹介をするという内容になります。例えば、小児科であるとか、整形外科であるとか、内科であるとかといったところですね。そういった受診をする医療機関の科目を提供するという意味で、その部分に対応されるということです。</p>
小島委員	<p>診療科目であって、実質の病院名までは案内しないという理解でいいですか。そこまで案内されるとそこへお願いしますと救急隊に言われる可能性があるのかなと思いますが、その辺りの対応はどうなりますか。</p>
保健福祉部	<p>コールセンターのほうに入電がありましたら、県内かどうか確認した後に、医療機関の相談なのか、救急対応の相談なのかという振り分けがされます。救急搬送ほどではないけども、自分はこんな状態でどの病院へ行ったほうがいいのかという相談のみで、自ら病院に行かれるような状態の場合は、適切な科目であったり医療機関が案内されます。それ以外について、緊急性が高いものについては、先ほど保健福祉部がおっしゃったようなプロセスを経て救急搬送に至るという形になります。コールセンターのほうで、今の状態であれば、明日病院に行っていただいても十分場合は適切な科目等が案内されます。それ以外の時間外なんかで対応が必要になった場合で</p>

自分で病院に行かれるという場合は、必ず医療機関にお電話された後、受入れ可能かどうか確認してから行ってくださいというふうなコールセンターの御案内になるということのようです。

堀毛委員

今回の#7119 は、地域医療対策特別委員会でも早期の導入を協議をさせていただいて、早急に入れてほしいと、この前の委員会報告でもさせていただきました。早速導入ということになったので、大変ありがたいこととございます。これは利用者側、市民側からとっても大きなメリットがあると思っています。一つは、どこの医療機関へ行けばいいかわからないという方が結構多いので、それを一つの回答で解決できるという点と、もう一つは、消防に救急要請をするかどうか迷っている方が非常に多いです。市民の方も、救急通報が非常に多くなっていることは感じておられますので、今の症状で、通報先へ要請をしていいのかわかるか、迷われる場合が多いので、その点は#7119 に相談することによって、一定の回答が出てくるわけですから、市民の方にとっても非常にメリットがあります。消防本部に関しても、相談業務の一部をコールセンターが肩代わりしてくれるわけですから、救急要請が増える中で、若干の負担軽減につながるのではないかと考えております。周知についてぜひお願いしたいのは、第2回目の住民学習会の開催に#7119の内容を盛り込んだ住民学習をしていただけるように、人権推進課とも連携して、広くやっていただきたい。そうすると、この件は非常に市民の方も関心が高いことですから、周知の一助になるのではないかと考えますのでよろしく申し上げます。

稲山座長

資料の中で、全県展開で2億円ということになっているんですけど、県のほうも多分今県議会に予算が上がっているのかなと思うんですが、2億円の内訳というか、どういったものに必要なのかわかれば教えてください。それから、今全県展開されておるのが25地域ということで資料を見せていただいているんですけども、兵庫県と同時期に始められるのがどの辺か、もし分かっていたら教えてください。それから、業者については神戸市の業者が対応されるということですが、実際にコールセンターで対応される方は、どういう御経験のある方なのか、その辺が分かればお聞かせください。

保健福祉部

まず1点目の負担金の総額の内訳につきまして、詳細はこれから明確になってくると思うんですが、1番大きいのがコールセンターへの委託料になります。それ以外には、先ほど保健福祉部から案内がありましたオンコールということで、ドクターが相談に対応するというので、ドクターの委託料、あと基本的な周知啓発の素材と

いうものは、全県展開ですので、県のほうで素材を用意するという
ことなので、広報費、これらが最も占めているという経費の割合に
なっています。あと、同時期に始められる地域としては、そこまで
全国的なところが把握できてないんですが、総務省の消防庁のホーム
ページを確認しましたら、直近の資料が掲載されていまして、令
和7年5月時点ということで上がっていたのが、実施地域が37地域
まで増えてきました。見ますと、東北の県が増えてきているのかな
あとということで、今、人口のカバー率でいうと79.1%ということで、
総務省のほうは全国展開を目指されていますので、着実に実施エリ
アが増えてきているのかなというふうに感じています。コールセン
ターのほうの対応者につきましては、基本的に相談業務については、
看護師というふうに伺っています。

稲山座長

今日の資料にもつけていただいているんですけども、2億円を各
市町に、基本的には人口按分をして、丹波篠山市は141万1000円で、
半分は特別交付税の措置をするということですが、これにつ
いては、いつまで約束されているのか、その辺は多分兵庫県が交渉
されている部分かと思いますが、この辺、財政課とも十分協議を頂
いて、資料で見させてもらおうと市の負担が70万で済むということ
ですが、今後人口が減っていったり、抜けられるところは恐らくない
と思うんですけども、そういったときに市の負担が増えてくる可能
性もありますので、十分その辺は兵庫県とも連携し財政とも調整し
ながら、できれば全額、国か県で見ていただくのが私はいいか
なというふうに思いますので、これぐらいの額で市民の皆さんの安全
が担保できればいいかなと思いますので、しっかり各市町、県と連
携してほしいと思います。

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

市民生活部（防災・消防交通担当）挨拶

市民生活部（防災・消防交通担当）説明

【主な質疑応答】

小島委員

消防団員退職報償金に関して、団員数は想定内であったが、勤続
年数の関係で予算が足りなかったということですが、金額的に大体
どのぐらいの勤続年数の方が多かったのか。その辺りの数字の説明
をお願いします。

市民生活部

想定は20年から25年の一般団員さんの枠内で、大体その辺りが
中間になりますのでその枠内で予算組みをしているところでござい

<p>小島委員 市民生活部</p>	<p>ます。 ちなみにどのような年数の方が多くて今回増えたのか。 今回退職された方の中で多かったのが、特に分団長をされていた方が多くいらっしゃいまして、その方が全体で13人あったんですけども、それが30年以上35年未満だったり、25年以上30年未満だったりということが、合計9人いらっしゃいました。こういった方々が従来の20年以上25年未満の団員さんの支給額よりも非常に高いところになっておりましたので、こういった方々が今回予算的に厳しくなったという状況でございます。</p>
<p>小島委員 市民生活部</p>	<p>その範囲の団員の退職金は幾らになっていきますか。1人当たりで結構です。 例えば、先ほどお伝えしました分団長であれば、30年以上35年未満が84万9000円。それから同じく分団長で25年以上30年未満であれば、65万9000円になっております。</p>
<p>堀毛委員 市民生活部</p>	<p>交通安全対策費の交通安全協会の件ですけれども、印刷製本費として14万8000円計上してあるんですが、その内容はこの資料2の入会のお願い案内の件だけなんですか。ほかにもあるんでしょうか。 資料につきましては、6月発行の広報7月号において、一旦は市の広報紙のほうでこういった活動内容の啓発を市民目線で行いたいというふうに考えております。広報のレポートの記事を街角レポーターさんの方でつくっていただいておりますので、その記事をもとにして同じような内容の啓発チラシをつくっていきたいというふうに考えております。</p>
<p>堀毛委員</p>	<p>交通安全協会の加入率が近年下がっていると。私が免許とりたての頃は、交通安全協会費というのは払うものだという意識がありました。だから、多分そのときは非常に加入率が高かったと思います。いつからか、任意だから入らなくてもいいんじゃないかという意識がだんだん広まって行って、それが現在の加入率3分の1につながっていると。これについて交通基本安全協会自体が、もうちょっと積極的に免許更新時に加入促進を呼びかけることがとても大事なことではないかと思っているんです。3分の1の加入でいろんな事業をするというと、3分の2は交通安全協会に入っていないわけですから、公平感の問題にもなると思います。ですから、市からもその辺は交通安全協会に加入率のアップを目指して、もっと頑張ってもらいたいということは要請していくべきじゃないかと思います。それからもう1点、最近も高校生が自動車と接触事故して、大けがをしました。これはヘルメットを着用せず自転車を乗車していた高校生で</p>

した。私も昨年の12月に師走会議で、高校生のヘルメット着用を教育委員会に直接の所管ではないですけれども、要請したところです。高校に働きかけるという回答があったんですけれども、実際に高校生の着用率は極めて低い、ほとんどヘルメット着用してないと。今回頭を打たれているので、ヘルメットを着用していれば、軽いけがで済んだ可能性があるんですね。だから今後交通安全協会への入会の依頼にも、道交法改正に伴い、自転車乗車に関わる啓発を重点的にやりますと書いてありますので、これはもっと強力に、今度印刷されるチラシにも、自転車のヘルメット着用というのを訴えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

市民生活部

貴重な御意見ありがとうございます。交通安全協会のPRがちょっとできていなかったのではないかと御指摘について、実は交通安全協会のほうも、確かにコロナ禍とかでPRする機会がなかなか窓口でなかったとのこと。それから、交通安全協会が言われていたのは、運転免許証更新の窓口システムが変わりつつあり、これまででしたら事務の方がそこで手書きでいろいろ書いて確認しながら、「交通安全協会への加入はどうですか」というようなことを伝えていたのですが、例えば今は県下でも運転免許証一つ置いたら自動的に申請用紙が出てきて、交通安全協会の方の声かけがないままに手続が済んでしまうという実態もあって、その辺りも確かにPRができていなかった課題とのこと。今回、チラシの作成や広報紙の作成掲載を契機に、PR活動を積極的にしていきたいというように、交通安全協会の会長のほうもおっしゃっておられました。また、今もう一つ御指摘があった自転車の事故についても、ちょうど先々月の4月においても、篠山口駅周辺の国道で、歩行者の死亡事故があって、急遽5月に、警察と交通安全協会と市のほうで連携してPR活動を行ったところでございます。今後も交通安全協会と連携して、事故の防止ということに向けて、こちらのほうも働きかけを行っていきなというふうに考えていますので、その点はまた改めまして、交通安全協会のほうにも伝えていきたいというふうに考えています。

降矢委員

交通安全協会への入会の周知活動を行っていくということで、どれぐらいの数値、目標を掲げられているのでしょうか、教えてください。

市民生活部

交通安全協会のほうから明確に何%が必要だということはおっしゃっていませんでしたけれども、交通安全協会の会長からの言葉を借りますと、令和元年度の60%、このあたりの水準に向けては啓発

桐村委員

を何とか頑張っていきたいが、そこまでの水準回復はないにしろ、少なくともこれ以上下がないようなところでの啓発を進めていって、少しでも上がっていければいい、ということをお話されました。

今実際に丹波篠山で免許更新をされる方が全体の人数の中の何%ぐらいなのかを知りたいです。それが少なければ、その原因を教えてくださいの、また、伊丹で免許を更新され方がいらっしゃると思うんですけど、そこで交通安全協会に入った場合、入会費は丹波篠山に来ることになるのでしょうか。

市民生活部

1点目の丹波篠山市の窓口で交通安全協会に加入される人の割合については、残念ながらそこまでは交通安全協会のほうでも把握されておられません。直近の数値では、4月に免許更新を迎えられる方の18.8%。5月であれば23.7%というような状況です。2点目の協会加入費の取り扱いについて、伊丹で更新されても、丹波篠山市民であれば、それが県の協会を通じて丹波篠山市に戻ってくると聞いています。

上田議長

交通安全協会の標記について、資料1は丹波篠山市交通安全協会と書いてあるんですけど、今免許更新時窓口の説明用チラシは丹波篠山交通安全協会なんですけど、どちらが正しいですか。

市民生活部

失礼しました。丹波篠山交通安全協会です。申し訳ございません。

上田議長

今回、交通安全協会も危機を持たれて、市に要請されて、何かしていただけないかということで、先ほど言われた「まるいのTV」、広報と合わせてチラシを配りますというような内容の補正予算ということで要望に基づいて計上されたと思っています。私も交通安全協会が果たす役割は大きいし、伊丹にどうしても行けない方については、丹波篠山警察で取得されることが多いと。デメリットとしては、私は伊丹へ行っており、この4月にも行って来たんですけども、電車に乗って、30分したらもう免許証が頂ける。しかし丹波篠山警察では、1回行ってもう1回行かないといけないというデメリットもある中で、やはり交通安全協会ときっちり連携して、ここまで市も予算を立てられるのであれば、やはり今、桐村委員が言われた、実際何%ぐらいの方が、丹波篠山警察で受け取られているのかというのは、やっぱり支援するほうとしてもきっちり把握する必要があると思います。伊丹でしたら機械で読み込んで、交通安全協会の窓口が3つほどあるんですけど、1人の方が入ってくださいと言うだけで、すぐ帰りたいので大体素通りです。実際に丹波篠山市の方がそこに行かれても、入る確率は0%か1%ぐらいの割合かなという気がします。そうした中で、今どのぐらいの人数の方が入られたら、

維持確保できるのか、データのなもので支援されるのであれば、交通安全のことも含めて、担当部局としてきっちり把握されてからされるほうが私はいいかと思います。今後ともこれは大事なことで、できる限り連携を深めたり、交通安全協会にお願いするところは、やはり今言われたように、会長がおられて、副会長も2名おられて、事務局の方もおられる中で、やはり協会独自の運営ももちろん大切だと思いますので、この連携を踏まえてやっていただきたいということと、先ほどのデータのなところはきっちり押さえられて、こちらも協力できることはしていきたいと思います。

小島委員

単純に免許更新の場合ですと、多分更新手数料が取られると思います。それは警察の費用になるかと思うんですけど。免許の更新だけを警察がするというようなことが他府県でないのか。そもそも警察補助業務という書き方をしていますけど、そのあたりを警察にもしていただく必要があるのかなと思うのが1点と、今回チラシを市の予算で作成して配布するというんですけど、今後の交通安全協会との関わり方について、どこまでを考えられているか。ほかに同じような何々協会というのがいろいろとあるんですけど、そこの整合性はどのように考えられているのか。

市民生活部

1点目の警察窓口の対応について、交通安全協会と警察に確認したところ、全て交通安全協会が警察の窓口を担わなければならないことはなく、また、県の交通安全協会が一括して委託を受けて、それを各市町の交通安全協会が担うというような形で業務をされていて、この在り方をどうしていくかということをお県警としても今後の課題として受け止めたい、とのことでした。そういったやりとりは行ったということだけ御報告申し上げます。2点目の他のそういった団体との関係につきましても、今回非常に懸念をいたしました。ただ、市民のサービスに直結するような内容でもあり、緊急的に2度も市のほうにお見えになって窮状を訴えられたというところがありましたので、早急に何らかの手を打たなければいけないかなというふうに感じて今回補正の予算化をしたところでございます。今御指摘の件につきましては、他の機関からの兼ね合いもありますので、市のほうとしてもその辺の在り方については十分留意しながら進めていきたいなというふうに考えています。

小島議員

担当課としてなかなか難しい判断になると思うんですけど、できたら交通安全協会の決算書を見せていただいて、免許更新の窓口の人員費が多いかなと思うんです。それを例えば県の警察が担えるようになれば運営も変わってくると思うので、その辺りも踏まえ、検

討をよろしく申し上げます。

稲山座長

先ほど上田議長からありましたとおり、印刷製本費の予算は理解はしたんですけども、もう少しその裏づけ的なもの、どんな要望書が出たのか分かりませんので、議会も当然共有しとかないけませんし、それから今、小島委員が言われたとおり、決算状況も交通安全協会のことも我々も知っておかないといけないと思いますし、7月の所管事務調査で、交通安全協会も一緒にできたら意見交換するときに我々も情報だけは知っておかないといけないと思いますので、その辺また整理をさせていただいて、資料の提出をお願いいたします。

もう一点、消防団員の退職報奨金に関して、不足分を補正ということで足りている分はもう退職された方には支払われているという認識でいいのか、それとも全部がとまっているのか、足りない分だけをまだ未払だったら6月末ぐらいには入ると皆さん思われているかと思うので、対象の方々には御説明されているのか、その辺をお聞かせください。

市民生活部

全団員の支払いを現在止めておりまして、予算が通ってから一括してお支払いしようということで団員さんにはその旨、今回は手続の関係で処理が遅れるという旨をお伝えして了解を得ています。

稲山座長

多分6月末ぐらいには通常払われていたかと思います。その辺、退職された方には十分分かるようにお伝えください。

小島委員

消防団員の定数は足りてないと思うんですけど、今回分団長クラスがやめられて、今回に関してだけではないんですけどそれなりに補充はできているのかどうか、その辺りお願いします。

市民生活部

結論から申しますと、今回退職された方全ての方分の補充は残念ながらできていない状況です。昨年の団員数が1178人に対して、今年度4月当初の団員数が1154人となっておりますので、20人余り確保できなかったという状況です。

【市民生活部】

■市民生活部

市民生活部 挨拶

市民生活部 説明

【主な質疑応答】

小島委員

戸籍住民基本台帳費について、臨時窓口は誰が対応しているのか、人件費は必要ないんですか。

市民生活部	<p>臨時窓口につきましては、8月下旬の土曜日と日曜日で、休日の窓口を考えております。それに対して、正規職員と臨時的任用、会計年度任用職員で対応させてもらいたいと思います。今回要求させていただいている会計年度職員につきましては、時間外手当のほうは国庫補助の対象になっております。あとの職員につきましては一般財源となります。</p>
小島委員	<p>ちなみに2万9000通を発送ということで、間違いがなかったら何も返送はしないというようなシステムになっているのかというのが1つと、ふりがながどの程度の人数変わるであろうという、予測はあるんですか。</p>
市民生活部	<p>本来誤りがなければ、届出はしなくてもいいというふうに、国のほうからも、また市の広報とかでも、今後市民に周知をしていくつもりです。今想定している件数ですが、窓口で届出ができること、また、郵送での届出ができます。あともう一つ、マイナポータルを使って届出をすることができます。マイナポータルでしたら、戸籍人口数の大体15%、窓口では、丹波篠山市の日本人人口の大体10%程度。あと郵送による届出につきましては、戸籍人口の5%ぐらいを見込んでおり今のところ1万5000件ぐらいの届出を想定しております。今でももう既にマイナポータルから1日30件ぐらいは申出がございまして、1日計算にしましたら60件ぐらい届出があるような計算になっております。</p>
上田議長	<p>今年の5月26日に法改正になって、ふりがなをつけるというふうになったと思います。1年間見越して、相談窓口もお問合せ先も国が設置していると思っているので、大体5月から始まって、今回補正に上がってきたということですけど、実際、新しく仕事をされる方が担当すると思うんですけど、今現在登録されている内容で、大体いつまでを目途に全てにふりがなを付けられる予定なのか。</p>
市民生活部	<p>申出があったものについては、順次職員で対応しております。最終来年令和8年5月には、期限までに申出がなかった方については、通知をさせていただいているふりがなで一括登録をするんですが、そちらのほうも2、3か月ぐらいかけて、順次していくようにと国のほうから、通知が来ております。</p>
稲山座長	<p>個人の方への送付が7月1日という説明があったかと思うんですけども、市内一斉に発送されるのか、それとも場所を絞ってというのか、実際の市民の皆さんにはいつ頃がはがきが届く予定でおられるのか、その辺聞かせてください。</p>
市民生活部	<p>はがきのほうで通知をします。通知の対象者は、丹波篠山市に本</p>

稲山座長

籍地がある方が対象になりますので、市民全員に通知が行くわけではございません。郵便の事情もありますので、一斉に発送をするんですけども、郵便事情で大体1週間から10日程度、かかるような計画をされていて、順次お手元に届くといった形になります。

もう1点、自分の名字が違うということでお申出があった方は、手続を踏まえた上で修正をする。それがマイナンバーカードと違っておれば、マイナンバーカードもまた手続をしなければいけないのか、教えてください。

市民生活部

今現在マイナンバーカードも、住民票にも、公証された振り仮名はついていない状態です。まず戸籍のほうに届出があって、振り仮名がつきます。それをもとに住民基本台帳情報に振り仮名をつけ、それをもとに、住基ネットワークシステムを使って情報を流すという形になります。マイナンバーカードに振り仮名が記載されるのは、今のところ、国では来年の6月ぐらいを予定しております。

■中央公民館

市民生活部 説明

【主な質疑応答】

小島委員

協力者謝礼について、次の人材の段取りはもうできているということによろしいですか。

市民生活部

舞台技術に関連する人材ですけども、近隣の施設等でも、個人あるいは法人で稼働されている状況でして、市内市外、近隣の地域で、そういった技術を有する方を事前に登録スタッフとして捉えた上で、人材の確保、また運用のほう当たっていきたいと考えています。

堀毛委員

田園交響ホールにはオペレータークラブがあります。舞台音響照明について、当初から私も疑問に思っていたんですが、四季の森ホールは、中央公民館であると。田園交響ホールは、教育委員会の社会教育部である。オペレータークラブの仕事の内容は、田園交響ホールも四季の森ホールも、似通ったところは当然あるわけで、一体的な運用ができないのかなという思いもありました。日程がどうしても土日に集中してしまうという課題はあったと思うんですけども、今後田園交響ホールとの連携も視野に、協力体制を組まれる考えがあるのか、全くそれは除外した形で新たにオペレーターを募集されるのか、その辺の展望をお聞かせください。

市民生活部

議員御指摘のとおり、田園交響ホールには協力スタッフとしてオペレータークラブを組織されて、運営支援を頂いております。御認識のとおり、特に休日に集中をいたしますので、日程的に人材をシ

ェアすることの難しさ、これも1面ございますし、また設備につきましても、音響照明、舞台装置様々ございますけども、類似性はあるものの、完全に操作性一致するものではありませんので、現時点では、田園交響ホールオペレーターの皆さんがダイレクトに四季の森で従事頂けるというものではございません。四季の森生涯学習センターの多目的ホールにつきましては、今年度しかる措置としましては、臨時的にこういった、舞台技術を有する方を確保して、一定の研修といいますか、トレーニングを経て、円滑に快適に御利用頂ける環境を整えていきたいと思っております。全体的に、多目的ホールに加えて田園交響ホール、ホールシステムの施設というのは市にございますので、それについてはまた将来的に、どのような運営が合理的に実現可能かは継続して検討していきたいと思っております。

上田議長

舞台袖の方に大体3名ほど、普通の式典とか、大きな会議だったら関わっていただいたんですけども、3名の中で、実際に会計年度任用職員もおられて、今回、令和8年3月末で活動を休止されるアートプロモーションというのは、大体3名の方の2名等がこのアートプロモーション等で関わっておられるのか、全員がアートプロモーションなのか、それとも、3名のうち1名がそうなのか、今の現状を教えてくださいませんか。

市民生活部

市の会計年度任用職員で多目的ホール技術員として雇用しているのは3名です。通常のパターンでしたら、協力者の支援を得ずに、3名が音響や照明、舞台転換等の対応に当たらせていただいております。加えて、例えば、1日、様々な音楽や芸能発表で追加の舞台技術を要するパターンに備えて、こういった協力者の措置をするケース、あるいは3名の会計年度職員が何らかの事情で、休暇をとっている日に、代理として協力支援を求める場合、そういった備えで本件計上させていただいております。

上田議長

普通の会議等にいる方は会計年度任用職員だけで、プラスの方々がアートプロモーションで、令和8年3月にその方々が活動休止されると、だから令和8年3月まで普通のイベント等では大きな支障はなく、変わらないということですね。

稲山座長

アートプロモーションが一定の結論出されて解散というのは非常に寂しいかなというふうに思うんですけども、一つの流れかなとも思います。改めてオペレータークラブはいつから設立されて何年活動頂いて、現在何人、どういう年代の方がおられるか、その辺の現状をお聞かせ頂きたいと思っております。それから、先ほど堀毛委員も言われたとおり、新たな形でまた何かこう、舞台芸術に関わりたく

市民生活部

という方が出てきたら1番いいかなと思うので、ぜひとも田園交響ホールなり、それからさぎそうホールなんかは、丹波市のほうでお世話になつとんですけれども、そういったことも踏まえて何かなくなったことで、新しい芽が出てくるようなそんな仕掛けもしてもらったらなというふうに思います。最初の分だけ今状況を教えてください。

四季の森アートプロモーションにつきましては、平成元年の丹南町立の四季の森会館の開館と同時から、オペレータークラブとして皆さんお世話になっておりました。当時は、20名から30名程度のスタッフがいたというふうには確認をしておるんですが、現時点では約10名という形になっております。年代につきましても、先ほど口頭で説明申し上げたように高齢化しており、1番若い人でも、40代、あとは50代後半から70代後半までの方が今活躍頂いているという状況でございます。

稲山座長

男女とかどんな感じですか。それが分かればお願いします。

市民生活部

はい、把握している中では、女性が2名になっておりますので、あと8名程度は男性という形になっております。

■地域振興課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

コミュニティ助成事業補助金の流れについて、地域からの要望であったり、それを市がどのように対応して最終予算をとってくるのか。

もう1点、東部6地区に係る同じくまちづくり活動推進費の委託料についても、どこからそのような要望が上がり、そして市はどのような対応をして予算をとっていくのか、お願いいたします。

市民生活部

まず1点目のコミュニティ助成事業事務の流れについて説明いたします。前年度8月頃の広報配布に合わせて、各自治会長様宛てに、コミュニティ助成事業の案内をします。翌月の9月に、応募された自治会を抽選し、3団体を決定します。その後、コミュニティ助成事業申請書を提出し、3月末に採択という流れです。

市民生活部

ふるさと未来カレッジのほうの流れについて御説明させていただきます。まずお金の流れについてなんですけれども、国からの委託事業として、丹波篠山市が歳入995万円を委託費として予算化をしております、これをコーディネーター等に再委託をするという流れでございます。補正予算書につきましては、歳入のほうは6ペー

ジの15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金で995万円を計上しております。こちらは創造都市課のほうから要求をさせていただいております。それから事業の流れについてですけれども、東部地区での実施になりまして、これまでから東部6地区協議会ということで、6つのまちづくり協議会が、広域で連携して事業をされています。その事業の中で、これまでから地域課題の解決に向け大学生等との交流を進められおり、地域おこし協力隊についてもらえないだろうかというような要望も頂いたことがあります。そういった中で、国の事業で大学生と連携した居場所づくり、地域と連携して取り組む地域課題解決のプロジェクトという、モデル事業の応募がありましたので、これに応募をして、今年度1年かけて、この事業で東部6地区の連携をさらに深めていく。こういった目的で実施をしております。コーディネーターについても東部6地区の出身者でありまして、地域との連携体制もできております。東風吹かばという、新たに設立された株式会社に委託を予定しております。

小島委員

多分地元で汗かいていただく方はあります。大体よく言われるが、資金不足というか、その辺りは今後担当課として、いろんな補助金を上手に地域の方に案内できるようによろしく願いいたします。

堀毛委員

コミュニティ助成事業補助金の件です。今回、採択されたのが3件という話で、その一つがラジコン草刈り機の購入になったということ。各自治会でお世話になっている草刈りについては、従来から労力の大変さ等が指摘されておりまして、市長もそんなに頑張ってもらわなくていいと言われているんですが、去年、質問の中でも、そういうラジコン草刈り機であるとか、斜面を容易に刈れる草刈り機の導入を市が行って、それを各自治会や集落に貸したらどうかという質問もしました。それは市のほうができないということだったんですけれども、今回はこのようにコミュニティ助成金のほうで和田自治会が購入できたと。今後、環境保全整備は河川の環境保全のほうは地域整備課だし、多面的機能に伴う農地の草刈りは農都創造部ですから、各部に分かれてるんですが、今回市民生活部のほうでこのような和田の助成金が採択されたことで、今後の環境保全整備、多面的機能の草刈りに係る各自治会集落の労力を削減するための大きな枠組みを市でもつくってほしいんです。例えば豊岡市なんかでも、貸出し制度を既にやっています。これは市民生活部だけじゃなくて、今言った各担当部との連携のもとにやってほしいんですけれども、これ単独で特定の自治会だけにこういう良い機械が入るといのは、そういう仕組みでいいのかなという疑問がありますの

で、今後は全体的な市の施策として草刈りに対する考え方、労力削減のための機械を導入して貸し出すことも含めた対応を検討頂きたいと思います。これは今要望にしておきますので、ぜひお願いしたいと思います。

市民生活部

3自治会が採択されたのではなく3自治会申請したところ採択があったのが2自治会で訂正をお願いします。

上田議長

コミュニティ助成事業の草刈り機について、今回採択されてよかったなというふうには思っています。その中で、このコミュニティ助成事業は、過去でしたら公民館改修とかお祭りの道具とか、ある程度地域の昔からあるようなものを掘り起こすというようなほうに助成が多かったんですけど、草刈り機は当初からこういう選択等があったんですか、それとも新しくメニューとして増えてきたのか。その辺どうでしょう。

市民生活部

要望のほとんどが、エアコン、お祭り道具やそれに係る修繕、パソコンなどです。助成対象内容を見ますと、車両は対象外で、今回のラジコン草刈り機は、人が乗らないので助成対象ですが、新しいメニューではありません。ただ、このラジコン草刈り機は、これまで要望がありませんでした。今後、他の自治会にもこういった助成内容を周知していきたいと考えます。

上田議長

実際にこれまでメニューがあった中で、やはりこのラジコンの草刈りというのはニーズがあると思います。100%補助が入ったので良いのが入ったなと思いますが、相当ニーズがある中で、どんどん申込みが来られたら、今後どう対応するのかというところを反対にちょっと心配します。きっちりと、今回このようなラジコンの草刈り機が入った中で、次のこのコミュニティ助成事業は申請段階から、どのような枠組みでいくかなというある程度基準等を持っていないと、100ほどの申請が出てきた場合、抽選で1つか2つにするのか。コミュニティ助成金は、昔からある祭礼とかそういう地域のコミュニティを守るための助成金を最優先でいくのか。その辺のきっちりした制度化というか基準が必要だと思います。そのことを踏まえて、先ほど堀毛委員が言われたように、どのような制度にしていくのかということと一緒に考えていく必要があると思っています。採択されたということはいいことですが、今後、これが起爆剤になって、このような申込みばかりが入った場合の当局側の事務処理を1番心配します。だからきっちりと、今後のこのコミュニティ助成事業が色々ある中で、2つか3つに絞るのか、以前のようなものを優先されるのか。ニーズがあるので、これを優先されるのか。制度設計は、ぜ

ひともお願いしたいというふうに思います。それと今回これ、草刈り機ですけど2つの事業があるんですけど、流れとしては、地元がこの機種がいいなということで選定されて機種を選ばれると。見積りとかそういうことになるのか機種選定の方法についてお聞かせ下さい。

市民生活部
上田議長
市民生活部

機種選定の方法は、全て自治会で判断されております。
相見積もりが必要といったことはありますか。

特に相見積もりを取るなど、価格競争させて業者を決めなければならぬというものはありません。

上田議長

東部のふるさとミライカレッジについて、採択されたのは市民生活部も頑張ったと思うんですけど、コーディネーターの方が相当な努力をされておられたと思っているんですけども、もう少し経緯というか、東部6地区活性化のために様々な活動をされているんですけども、やっぱり1番大きな大学連携は、なかなか行政だけとか、地域の方だけでできることではないと思います。これ1番初めやっぱりいいことなんで、今後の方向性のためにも、どういう方等の御尽力があったのかも言える範囲でお知らせ頂いたらうれしいと思う。

市民生活部

まず、採択に向けた動きについては、収入のほうで、申請書の作成を創造都市課のほうで行っています。これの下協議といいますか、その辺りについては、A大学の教授に着任されました政策官、この方が、大学のほうでは大きく関わっていただいております。あとこれまでから地域の連携を進めておられるB大学の教授、それからC大学の准教授、D大学の教授、それから過去東雲高校でも教師をされていたE大学の講師が中心となって連携を進めています。それから、コーディネーターのほうは先ほど申し上げました、F社を予定しております。代表は大芋地区出身、その他のメンバーについても、里山工房くもべの代表。それから、福住地区出身で、今は関東のほうの企業に就職されている方と3人が中心となって、今年の3月に立ち上げられた会社となっております。

上田議長

そういう地域の連携とかきっちりした組織ということは分かったんですけど、やはりコーディネーターというのが1人いると思います。コーディネーターというか、これを発案し、申請書まで持っていく、やっぱりそういう人がなければ、こういう事業はできないと思っていますので、ぜひともそういう方を見つけていただいて、今後ともこの東部6地区じゃなしにほかのところでやっていたらうれしいなというふうに思っていますので、絶対にやっぱりそうい

稲山座長

うキーマンが1人いるということだけ言わせていただきます。

上田議長も言われたとおり、総務省のモデルの実証事業で100%国費なので、ぜひともこういう事業はどんどんやってほしいと思いますし、いろんな方の御支援があったかと思います。基本的には多分東部6地区で、大学生の方と色々な取り組みをされていると思うんですけども、できればその成果を全市的に広げていただく機会とかがあったらいいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、今田まちづくりセンター管理費に関して、今質問は出ませんでしたけども、我々常任委員会の責任もあるんですけども、今田のエレベーターの管理業務委託料の計上漏れにつきましては、委員会の中でも十分審査ができてなかったということで責任の一端があると思っております。ただ、十分な時間もとれない中がありますので、やはり執行部においてはですね、技術の職員が少ない中ではあるかと思いますが、予算計上に当たっては、いろんな部署と連携もとっていただきながら、今回のような計上漏れがないように、必要ですから、認めていかないと駄目だと思いますので、今後こういったことがないように十分部内で、それから市役所庁舎内でも十分連携もとっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

日程第2 議員間討議

議案第48号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

議案第48号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

— 全員賛成 —

稲山座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長 異議なしと認めます。
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

閉会宣告

稲山座長 これをもちまして、本日予定しておりました。すべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして岡副座長よりごあいさつをお願いいたします。

岡副座長 挨拶

12:17 散会